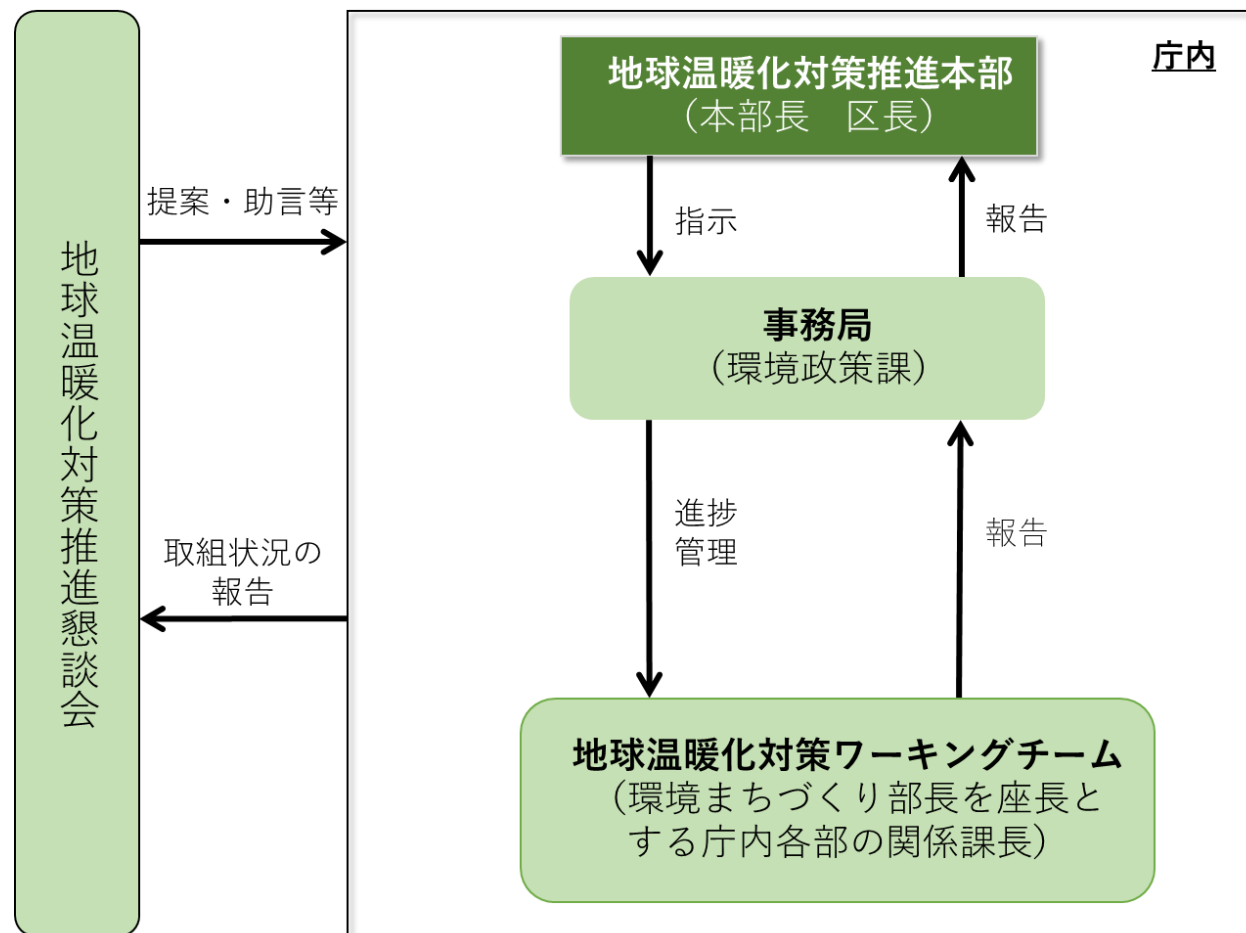


4. 計画の推進体制

4-1. 計画の推進体制

第5次計画の推進体制として、区長をトップとする「地球温暖化対策推進本部（事務局を含む）」、「各課担当者（環境保全事業に関わる個別事業担当者）」、「地球温暖化対策ワーキングチーム」を設置する。



4-2. 計画の進捗状況の公表

第5次実行計画の進捗状況（CO2排出量など）については、区のホームページなどで区民に向け公表します。

千代田区地球温暖化対策 第5次実行計画(事務事業編)

概要版

令和5年 月

発行・編集 千代田区 環境まちづくり部 環境政策課

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

TEL：03-5211-4255

FAX：03-3264-8956

HP：<https://www.city.chiyoda.lg.jp/index.html>

資料 3-2

令和5年7月24日
地球温暖化対策推進懇談会
環境政策課

千代田区地球温暖化対策

第5次実行計画(事務事業編)

-2030 区有施設のゼロカーボンに向けて- 概要版

1. 計画の概要

1-1. 計画策定の目的

「千代田区地球温暖化対策第5次実行計画（事務事業編）」（以下、「第5次計画」）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条及び「千代田区地球温暖化対策条例」第10条に基づき、千代田区の事務事業全般に関し、自らが率先して温暖化対策に取り組むことにより、温室効果ガスの排出削減を目的とする計画です。

1-2. 計画の対象

- ・適用範囲：区が自ら実施する事務事業全般とし、すべての区有施設とします。
- ・対象とする温室効果ガス：CO₂（二酸化炭素）とします。

1-3. 計画期間

5年間：2023（令和5）年度～2027（令和9）年度とします。

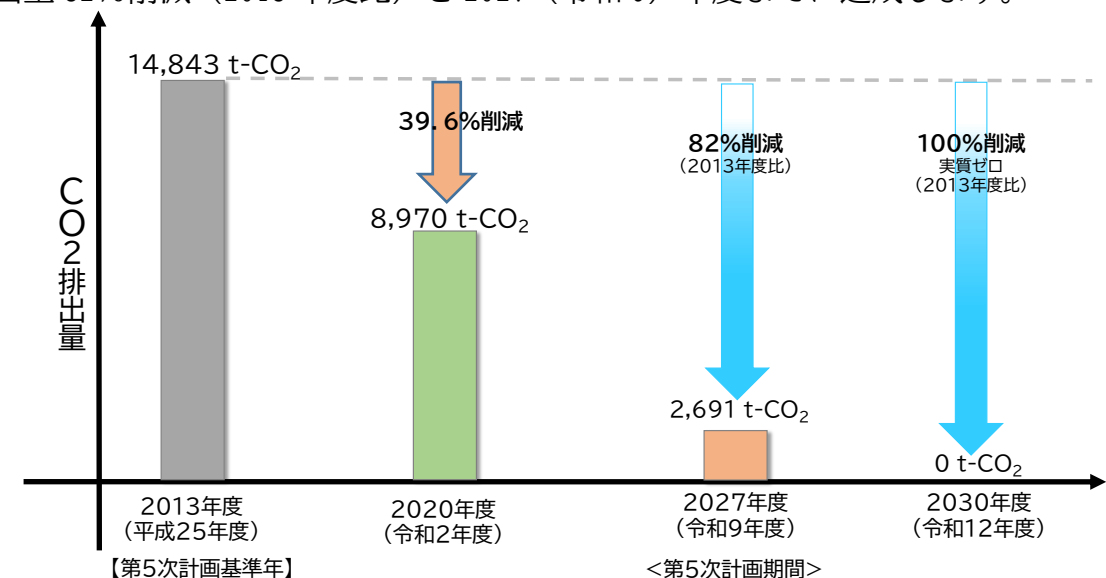
2. 温室効果ガス削減目標

2-1. 基準年度

2013（平成25）年度 ※『地域推進計画2021』及び国の方針に即して設定しました。

2-2. 削減目標 「2030 区有施設のゼロカーボン」をめざして

CO₂排出量 82%削減（2013年度比）を2027（令和9）年度までに達成します。



3. 施策の一覧

第5次計画の削減目標達成のため、基本方針1~4ごとに施策を実行します。施策の一覧は以下の通りです。

削減目標	基本方針	施策										
<p>「2030 区有施設 のゼロカーボン」 をめざして</p> <p>CO₂削減量 6,279t-CO₂</p> <table border="1"> <tr> <td>目標年度</td> <td>2027 (令和9) 年度</td> </tr> <tr> <td>目標排出量</td> <td>2,691t-CO₂</td> </tr> <tr> <td>基準年度</td> <td>2013 (平成25) 年度 <small>※「地域推進計画2021」や国の基準年に即して設定</small></td> </tr> <tr> <td>基準排出量</td> <td>14,843t-CO₂</td> </tr> <tr> <td>目標削減率</td> <td>82%削減 (2013 (平成25) 年度比)</td> </tr> </table>	目標年度	2027 (令和9) 年度	目標排出量	2,691t-CO ₂	基準年度	2013 (平成25) 年度 <small>※「地域推進計画2021」や国の基準年に即して設定</small>	基準排出量	14,843t-CO ₂	目標削減率	82%削減 (2013 (平成25) 年度比)	<p>基本方針1 エネルギー消費量の削減</p> <p>CO₂削減量 839 t-CO₂</p>	<p>1-1. 区有施設等における省エネ設備等導入の推進</p> <p>(1) LED化の推進：区道の街路灯や本庁舎の照明などをLEDへ更新 (2) 新築・改築時における省エネルギー化の推進：「千代田区建築物環境計画書制度」に基づく35%削減（住宅は20%削減）、実現可能な区有施設でZEB Ready(50%削減)の水準を目指す (3) 既存施設大規模改修時における省エネルギー化の推進：既存施設の大規模改修時には可能な限り高効率型の設備機器を導入する</p> <p>1-2. 区有施設等における運用改善の推進</p> <p>(1) 既存施設における機器の運用改善の推進：設備・機器の運用改善による省エネルギー化 (2) 省エネ設備の効果的な運用：設備の効果的運用のため、専門アドバイザー等が施設管理者へアドバイスなど</p> <p>1-3. 職員の省エネ行動の推進</p> <p>(1) 節電行動の推進：節電要請等の対応、始業時間前や昼休み及び残業時の最小点灯、ノー残業デー(毎週金曜日)の設定など (2) 『千代田区 DX 戦略』と連携した取組みの推進：ペーパーレス化、オンライン会議など (3) 省エネ×働きやすい職場環境づくりの推進：「通年輕装ガイドライン」等による職場環境づくり (4) 資源循環型社会に向けた取組みの推進：3R+Renewable(再生可能な資源への置き換えなど)</p>
	目標年度	2027 (令和9) 年度										
	目標排出量	2,691t-CO ₂										
	基準年度	2013 (平成25) 年度 <small>※「地域推進計画2021」や国の基準年に即して設定</small>										
基準排出量	14,843t-CO ₂											
目標削減率	82%削減 (2013 (平成25) 年度比)											
	<p>基本方針2 エネルギーの脱炭素化の推進</p> <p>CO₂削減量 5,260 t-CO₂</p>	<p>2-1. 再生可能エネルギーの利用推進</p> <p>(1) 再エネ電力の導入推進：本庁舎や指定管理者管理施設への再エネ電力の導入、再エネ電力契約の継続 (2) 区有施設への再エネ設備の導入推進：区有施設への太陽光発電設備等の再エネ設備の最大限導入 (3) 地方との連携による新規再エネ電力の導入推進：地方と連携した産地指定の再エネ電力調達により、区有施設へ電力供給 (4) 再エネ電力の導入周知：再エネ電気を導入した区有施設等を区のホームページなどで周知</p>										
	<p>基本方針3 協働による地球温暖化対策の推進</p> <p>(CO₂吸収量 150 t-CO₂)</p>	<p>3-1. 区外との連携によるCO₂削減</p> <p>(1) 「2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定」の推進：高山市・嬬恋村・五城目町との森林整備によるカーボン・オフセット、交流、再エネの創出・導入・利用の拡大、区有施設や区の事業等における木材利用の推進、住民・企業等の脱炭素に関する協働 (2) 都内連携による森林整備事業等の推進：都内自治体と連携し、多摩地区における森林整備事業によるカーボン・オフセットなど (3) 新たな自治体との連携の推進：新規の自治体との再エネ供給、森林・藻場の整備等のカーボン・オフセットの実現に向けた連携の推進</p>										
	<p>基本方針4 スマートシティの強化</p> <p>CO₂削減量 30 t-CO₂</p>	<p>4-1. クリーンエネルギー自動車の導入推進</p> <p>(1) EV・FCVへの切替え推進：庁有車等のEV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)への切り替え</p> <p>4-2. エネルギーレジリエンスの強化</p> <p>(1) 充電・蓄電・発電設備の整備推進：区有施設等における充電・蓄電・発電設備の整備による災害時等の対応強化</p> <p>4-3. ヒートアイランド対策の推進</p> <p>(1) 人工排熱対策：区有施設等における人工排熱の潜熱化や暑熱対策の推進 (2) 道路舗装の工夫：保水性・遮熱性のある舗装整備の推進</p> <p>4-4. スマートシティの強化に向けた取組み</p> <p>(1) 遊休施設等を活用した新技術の実証実験：区の遊休施設等におけるペロブスカイト(壁面太陽光)電池や舗装型太陽光パネル、電力受給調整(デマンドレスポンス)等の実証実験 (2) 事業者等からの提案制度：事業者等からの提案制度を活用したゼロカーボンへの取組みの推進 (3) ゼロカーボンエリアの創出：区と連携し、2030年度までのゼロカーボン化を先行して実現する地域の創出</p>										